

安心して生活ができるように 備えませんか？

～蕨市地域生活支援拠点等事業が始まります～

蕨市では、障害児者の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据えて、障害のある方やそのご家族が安心して暮らすために、地域で支える体制を整備していきます。

こんな不安はありませんか？

親が入院！？
一人で生活
できないよ…



もし自分に
何かあったら、
この子はどうすれば…



緊急事態…

将来への不安…

市役所、基幹相談支援センター、相談支援事業所

障害福祉サービス事業所

病院

地域のネットワークで支えます！

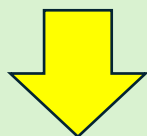
これからの生活を考えるお手伝いをいたします。
(手続き方法、問合せ先は裏面へ)

地域生活支援拠点等事業に利用登録することで、安心して生活できるような支援に繋がります。

緊急になる前の支援

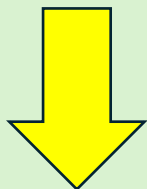
①利用登録
障害者福祉係に申請書を
提出します。

必要に応じて相談
支援専門員から利
用のお勧めをしま
す。



②あんしんシート作成
担当の相談支援専門員または基
幹相談支援センターに作成を
依頼します

本人の服薬状況
や障害特性等を
まとめた情報シ
ートです。緊急時
の支援体制や連
絡先を整理しま
す。



拠点ネット
ワーク会議

③障害福祉サービス利用
親亡き後や緊急時に備え、
グループホームや短期入所の
利用等を行います。

支援者に事前に本
人のことを分かっ
てもらうと、緊急
時の受け入れ対応
がスムーズになり
ます。また本人が
支援者からの支援
になれる等のメリ
ットがあります。

緊急時の支援

【相談】
拠点コーディネーターと相
談支援専門員が連携し、受
け入れ先やヘルパー等の調
整をします。

【見守りや受け入れ】
体験等で利用したことが
ある短期入所事業所等が
見守り・受け入れを検討
します。

※事業所の状況等により要望に
添えない場合があります。

緊急事態が起きて
から「どうしよう…」
とならないように
日頃から備えてお
くことが大切です。



利用するには登録が必要です。申請の際は担当の相談支援専門員にご相談ください。不明点については、障害者福祉係にご相談ください。

蕨市福祉総務課 障害者福祉係：048-433-7754

